

薬生食輸発0726第4号
令和4年7月26日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和4年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(ベトナム産バナナのジメトモルフ及びエクアドル産バナナのピリプロキシフェン)

標記については、令和4年3月30日付け薬生食輸発0330第2号(最終改正：令和4年7月21日付け薬生食輸発0721第3号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実施しているところである。

今般、これまでの検査実績を踏まえ、ベトナム産バナナのジメトモルフについてモニタリング通知の別表第2から削除し、過去一年間の検査実績を踏まえ、エクアドル産バナナのピリプロキシフェンについてモニタリング通知の別表第3から削除することとしたので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。